

わお 市政だより

昭和54年5月5日

624

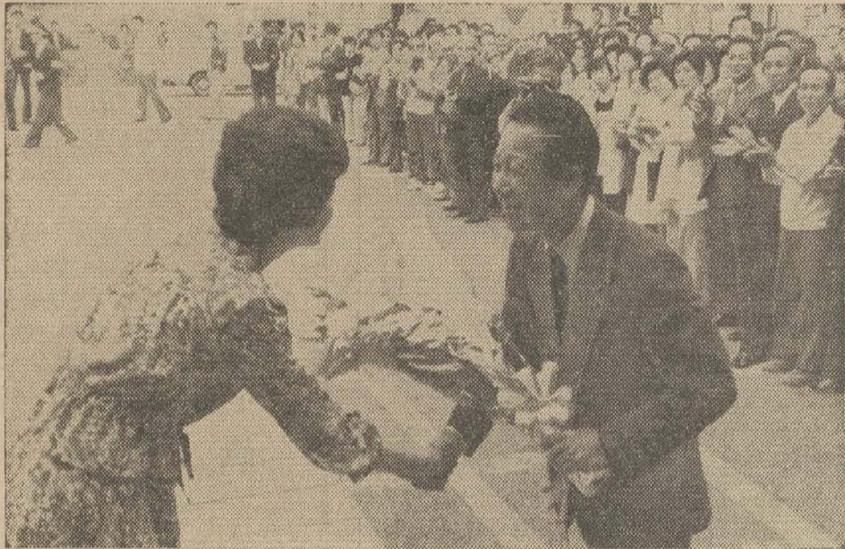
市民憲章

くわたくしたち八尾市民は
 1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き(昭和54年4月1日現在)

総数 269,781 男 135,246
 世帯数 83,002 女 134,535

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (01-3881)
 印刷所 サンライ総合印刷株式会社



市長に 山脇氏再選 市議36名も決まる

4月22日、むこう4年間の市政を担当する市長・市議選の投票が行われ、翌日開票の結果、市長に山脇悦司氏が再選され、議員36名も次のとおり決まりました。



◀ 5月1日、市民、職員にむかえられ初登庁した山脇市長

山脇悦司市長

新市会議員

【氏名(年齢)、住所、党派の順、敬称略】



小枝 洋二 (38)
春日町3-1-30
民社党現



東口 晃治 (39)
上之島町南6-3
無所属現



柏本 武雄 (64)
八尾木 793
自民党現



浦 宗二 (40)
西山本町1-7-31
社会党現



奥村 信夫 (40)
本町7-10-11
無所属新



延武 重造 (57)
旭ヶ丘5-85-3
社会党元



平田 正司 (34)
本町4-4-17
無所属新



中谷 司 (34)
大竹47-1
公明党現



杉本 春夫 (32)
田井中4-192
共産党現



岩田 年弘 (40)
亀井町2-4-23
公明党現



大村 清 (53)
植松町5-5-5
公明党現



森口 慶次郎 (58)
恩智 976
無所属現



林田 吉克 (35)
山畑 119
共産党新



阿部 孝 (39)
山本町南1-10-23
社民連現



池田 照仁 (31)
高安町南1-123
共産党現



垣内 博美 (40)
東山本町1-6-26
無所属新



森田 道昭 (42)
佐堂町1-8-24
無所属現



石田 久和 (49)
南木の本7-153
共産党現



神立 悦二 (55)
末広町1-7-5
自民党現



和田 一二 (69)
幸町3-108
無所属現



野沢 倫昭 (31)
北本町2-12-1
共産党現



西野 正雄 (50)
山本町北6-12-12
無所属現



友林 永市 (62)
南本町7-5-27
民社党現



大松 純太郎 (42)
八尾木北5-116
無所属現



熊倉 奎二 (58)
志紀町西1-7
公明党現



高田 寛治 (43)
弓削町1-80
無所属現



棚田 正一 (48)
中田4-54
共産党現



阿古 幸夫 (39)
志紀町西1-4
社会党元



北村 優 (46)
高砂町3-88-1
無所属新



北野 信太郎 (68)
南亀井町1-1-1
無所属現



宮西 栄太郎 (61)
福万寺町2-36
公明党現



橘 英一 (41)
萱振町2-103
公明党現



岡本 次雄夫 (54)
黒谷 455
社会党現



伊藤 輝夫 (38)
高安町北1-84
民社党新



松村 豊 (31)
黒谷 255
自民党現



滝口 正治 (42)
久宝寺6-6-65
共産党現

市長選、市議選の得票数は次のとおりです

☆市長選

当 やまわき悦司 73,330
次 中川 ヒロシ 42,439

☆市議選

当 小枝 洋二 4,839
 当 東口 晃治 4,330
 当 柏本 武雄 3,692
 当 うら 宗二 3,482
 当 おくむら信夫 3,439
 当 のぶたけ重造 3,413
 当 平田 正司 3,319
 当 中谷 つかさ 3,290
 当 杉本 春夫 3,223
 当 いわた 年弘 3,180
 当 大村 清 3,164

当 森口 慶次郎 3,124
 当 林田よしかつ 3,066
 当 阿部 孝 3,065
 当 池田てるひと 3,064
 当 かきうち博美 3,057
 当 森田 道昭 3,050
 当 石田 久和 3,048
 当 神立 悦二 3,030
 当 和田 一二 3,027
 当 野沢みちあき 3,020
 当 西野 正雄 2,984
 当 友林 永市 2,980
 当 大松せんたろう 2,961
 当 くまくら奎二 2,895
 当 高田 寛治 2,872

当 たなだ 正一 2,845
 当 あご 幸夫 2,820
 当 北村 まさる 2,765
 当 北ノ 信太郎 2,709
 当 宮西 栄太郎 2,682
 当 たちばな英一 2,681
 当 岡本 じさお 2,529
 当 いたう 輝夫 2,515
 当 松村 ゆたか 2,479
 当 たきぐち正治 2,418
 次 ばんど 六郎 2,220
 大の 茂 2,043
 おくはら一郎 592
 向井 朝夫 515

☆当日有権者数 171,984
 男 84,444
 女 87,540

☆投票者数(投票率)

▷市長選 118,658 (68.99%)
 男 55,156 (65.32%)
 女 63,502 (72.54%)
 ▷市議選 118,663 (69.00%)
 男 55,156 (65.32%)
 女 63,507 (72.55%)

☆市議会議員党派別分類

	無所属	共産	公明	社民	自民	民社	社民連	計
現	8	6	6	2	3	2	1	28
元	0	0	0	2	0	0	0	2
新	4	1	0	0	0	1	0	6
計	12	7	6	4	3	3	1	36

5/11 (金)

教育 家児 青少 身障 消費

乳幼児健康相談(3カ月児) 9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
3歳児検診(50年11月生まれの子) 13.00~14.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00~16.00 府民センター

12 (土)

<防災キャンペーン>
消防庁では、次のとおりテレビによる防災キャンペーンを行っています。
☆防災ミニ百科 毎週水曜日 午前10時25分~10時30分 読売テレビ
☆くらしの中の防災 毎週日曜日 午前8時25分~8時30分 関西テレビ

13 (日)

<電々公社からのお知らせ>
電々公社は、4月16日から営業窓口取扱時間が次のように変わりましたのでお知らせします。
☆営業取扱時間
平日 午前9時~午後4時
土曜日 午前9時~正午

14 (月)

青少 教育 心配 法律 消費

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター

●憲法週間

5月1日~7日は憲法週間です。大阪法務局並びに大阪府人権擁護委員連合会では、府下各市の人権擁護委員と協力して人権尊重を強調するため各種運動を実施しています。
☆本年度人権啓発重点テーマ
●人権の共存……互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくる
●部落差別の解消……部落地名誌

15 (火)

更生 家児 消費 人権

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
出張献血 10.00~15.00 市立病院

16 (水)

家児 教育 消費 青少

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
勤労者生活相談 13.00~16.00 社会福祉会館

17 (木)

家児 法律 消費 職業

婦人スポーツ教室(軟式テニス) 13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(軟式テニス) 17.30~21.00 教育センター
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
未熟児相談 13.00~14.00 八尾保健所

18 (金)

教育 行政 青少 身障 消費 家児

乳幼児健康相談(10カ月児) 9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
3歳児検診(50年11年生まれの子) 13.00~14.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00~16.00 府民センター

19 (土)

子ども親も
八尾をきれいに
合ことば
八尾をきれいにする運動

20 (日)

結婚 心配

<婦人会館新舞踊募集>
☆とき 毎週金曜日 午前10時~午後3時(2部制)
☆費用 2,000円
☆ところ・申し込み 婦人会館(☎22-6185)

21 (月)

教育 青少 消費

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
離乳食講習会 13.00~ 八尾保健所
肢体不自由児検診 13.00~14.00 八尾保健所

22 (火)

家児 老人 消費

風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所

野井戸・野つばに
注意しましょう

23 (水)

教育 家児 青少 消費 結婚

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

24 (木)

家児 法律 消費

婦人スポーツ教室(軟式テニス) 13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(軟式テニス) 17.30~21.00 教育センター
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所

25 (金)

身障 教育 青少 消費 家児

乳幼児健康相談(1歳6カ月児) 9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

<児童手当の請求について>

昭和53年度以前に所得が児童手当の所得制限額を上まわったため、却下され児童手当の支給をされなくなった方は5月中にあらたに認定請求を市年金課までお出しください。請求には、次の書類が必要です。

☆持ってくるもの 印鑑、厚生年金証書か国民年金手帳、請求者の預金通帳(市内にある銀行、金庫、農協に限る)所得制限限度額などくわしくは、年金課(☎91-3881 内線321)まで。



第2回消費者デーを次のとおり行います。

- <日程>
5月14日(月) 恩智駅前ストア
16日(水) 八尾本町センター 山本中央市場 立華市場 あけぼのデパート
17日(木) 竜華市場 志紀中央市場
18日(金) 高安市場 久宝寺ストア 八尾トップセンター 日之出市場 新町市場 山本市場 高安ストア

19日(土) 山本DMストア
☆時間 午前10時30分~(ただし山本市場は、午後1時30分、高安ストアは、午後3時から)
☆品目 青果物など10品目で1品目につき平均150人分を販売
お問い合わせなどくわしくは、市産業課内八尾市消費物資卸売協議会事務局(☎91-3881 内線333まで)

<移動図書館車の名前を募集>

市民のみなさんに愛され気軽に利用していただく移動図書館車の名前を募集しています。

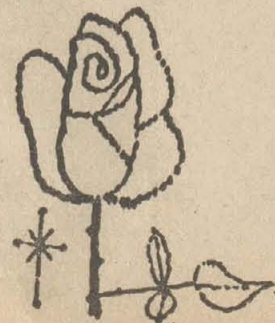
たくさんの方々からの応募をお待ちしています。

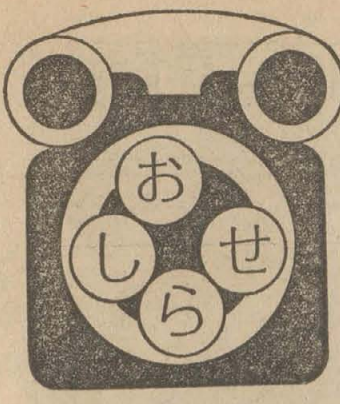
☆応募方法
ハガキに移動図書館車の名前(1つ)氏名、住所、年令、職業、電話番号を記入のうえ今月15日までに本町2-1-12 市立図書館内「移動図書館車名」係まで。
なお、採用分には、記念品を贈呈します。

- 心配 = 心配ごと相談
●身障 = 身体障害者相談
●結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
●家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
●職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
●老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で
●更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で
●青少 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで
●教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で
●法律 = 法律相談(当日12時45分受付) 13時~16時 市民相談室で
●行政 = 行政相談 13時~16時 市民相談室で
●消費 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で
●人権 = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で

=互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係を=

- 鑑を返放しよう
<あなたの住んでいる地域の人権擁護委員さんをご存知ですか>
人権擁護委員は、地域住民の中から特に選ばれてその地域でみなさんの日常生活の中に人権侵害が生じないよう監視し、活動しています。
八尾地区の人権擁護委員のみなさん
上田由松 安中町8-13-15
☎22-3546
米沢 保 弓削町2-96
☎49-7900
青井竹三郎 木の本1-115
☎91-1771
近沢武茂 山本町北5-5-14
☎22-4653
岩崎範夫 東久宝寺2-7-2
☎06-727-6965





市役所 ☎ 91-3881

テレホンサービスでんわ 94-8480 94-8481

商業統計調査を行います

市では、6月1日を調査日として商業統計調査を行います。この調査は3年に一度全国一斉に行われるもので、卸売業、小売業および飲食店を対象に、商店の名称、年間商品販売額等を調査して、商店の分布状況とか販売活動など商業の実態を明らかにするもので、商業振興のための重要な資料となります。

また今回は、一部の商店を対象として商業実態基本調査もあわせて行います。

今年20日以降に調査員(身分証明書必ず持っています)が調査関係書類を配布のため、商店を訪問いたしますのでご協力をお願いします。この調査票に記入いただきました内容は、統計以外の目的に利用することは法律で固く禁じられていますので、ありのまま記入してください。調査について疑問な点がありましたら企画課統計係までお問い合わせください。

菊苗を頒布します

市菊友会では、市民憲章推進の一環として、次のとおり菊苗(根付)の頒布を行います。

- ☆とき 5月20日(日) 午前10時から
☆ところ 教育センター前
☆頒価 菊苗(根付)3本一組200円(本数に限りがありますので早めにお越しください)
☆問合せ 篠崎武夫方(☎99-2182)

下水道使用料の口座振替済通知書が変わります

現在、下水道使用料を口座振替で納付されている方で、下記の金融機関をご利用の方は、すでに4月23日振替分より振替済通知書の様式が変わっておりますが、さらに次の金融機関でも5月振替分あるいは6月振替分より振替済通知書の様式が変わりますのでお知らせします。

- ☆すでに様式が変わっている金融機関 三和銀行、住友銀行、大和銀行、大阪銀行、関西相互銀行
☆5月より様式の変わる金融機関 八光信用金庫
☆6月より様式の変わる金融機関 富士銀行、三菱銀行、近畿相互銀行、大阪市信用金庫

胃の集団検診

胃ガンの早期発見のため、35歳以上の市民を対象に胃の集団検診を行っています。現在5月以降実施分の希望者を受け付けています

- ☆費用 1,600円
☆申し込み 電話で保健センター(☎93-8600)まで
☆検診場所 八尾保健所
☆検診日 申込順により本人あて通知します

お母さんの手作りの味を募集します

市消費問題研究会では、国際児童年にあたり、次代を背おう子供たちをたくましく育てるために、お母さんの味(作り方)をつぎのとおり募集します。

- ☆テーマ お母さんの味、
①おやつ部 ②おべんとう部
☆応募方法 原稿用紙(400字詰)3枚以内
☆締め切り 今月20日まで
☆発表 6月1日開催の消費者大会(八尾商工会議所)で発表
☆送付先 市立婦人会館内八尾市消費問題研究会事務局(本町3丁目10-10)お母さんの味係まで

舞踊講座を開講します

市立労働会館では、次のとおり舞踊講座を開講します。

- ☆期間 6月~9月は月4回、10月~55年3月は月2回の各水曜日 午後6時~8時
☆ところ 労働会館(山本町)
☆講師 松井清嵩先生
☆申し込み 申込用紙(労働会館にあります)に記入のうえ、今月15日から同会館へ申し込みください。先着100名(受講年数5年目以上の方はご遠慮ください)

農業特産物展示品評会

市では農業特産物の振興をはかり品質改善などのため次のとおり農業特産物の展示品評会を開催します。

- ☆開催日 5月22日(火)
☆出品物受付 午前8時~10時
☆一般公開 午後1時~3時
☆開催場所 市民ホール
☆出品種目 葉菜類、根菜類、特殊野菜、鶏卵、花き類および生活改善関係
◎なお当日の一般公開に来場された方には、抽選で出品農産物の一部を無料で差しあげます。

同和教育月間の催し

市、市教委では5月の同和教育月間にちなみ、次のとおり講演や映画の集いなどを催します。

- ①講演と映画の集い
☆とき 5月29日(火) 午後1時~4時
☆ところ 市民ホール
☆講演 国際児童年と同和教育、鈴木祥蔵閣大教授
☆映画 いのちの鈴、
②人権作品発表と映画の催い
☆とき 6月17日(日) 午後1時~4時30分
☆ところ 市民ホール
☆作品発表 入選作文・詩
☆映画 子育てごっこ、
◎人権作品の展示(会場の都合でポスター、入選原稿のみ)
☆とき 6月17日・18日 午前9時~午後5時
☆ところ 市民ホール

文化講座生の募集

市立労働会館分館では、次のとおり文化講座生を募集しています

- ☆花道講座 池坊、末生流 勤労者のみ若干名
☆茶道講座 表千家 一般、勤労者とも若干名
☆手芸講座 勤労者のみ若干名 いずれも申込先は同分館(植松町5丁目8-32)まで。

防火管理者資格取得講習会を開きます

市消防本部では、防火管理者資格取得講習会を開きます。

- ☆とき 5月22日(火)5月23日(水)の2日間、いずれも午前9時30分~午後4時40分
☆ところ 消防本部研修場
☆申込受付 5月19日までに消防本部予防課まで(申込用紙は予防課および各出張所にあります)

老人居室整備資金貸付金の募集

☆申込条件 次のすべてに該当する方

- ①60歳以上の方、または60歳以上の方と現に同居し、若しくは同居しようとする方
②府内に住所を有する方
③老人専用居室を増改築する必要があり、かつ資金の調達が困難な方
④貸付金を償還する見込みのある方
☆申込期間 5月31日(木)まで
☆申込先 民生部福祉厚生課
☆貸付条件 ①貸付金限度額 85万円以内
②利息 年3%
③償還期間 10年
④償還方法 元利均等による月賦、半年賦、年賦のいずれか

老人福祉作品募集

府立老人総合センターでは、次のとおり老人福祉作品を募集しています。

- ☆募集作品 作文①なりたいたい老人、なりたくない老人 ②日は多忙 ③若さをたもつコトウ私 体験一 400字詰原稿用紙3枚以内 標語一老人をはげますもの 官製はがき1枚に1点 俳句・短歌・川柳一テーマ自由、官製はがき1枚に1点
☆応募資格 府内居住者で、作文の①と標語は年齢不問、その他は60歳以上
☆作品受付場所 府立老人総合センター(〒565 吹田市山田北186-21)
☆締切日 6月15日消印まで

日商簿記検定

八尾商工会議所では、次のとおり日商簿記検定試験を行います。

- ☆とき 6月10日(日) 午前9時~午後4時
☆ところ 八尾商工会議所
☆受験料 1級 2,000円、2級 1,200円、3級 1,000円、4級 800円
☆受付期間 5月7日~21日
☆申込用紙は同会議所(本町2丁目2-8)にあります。

近大無料法律相談

近畿大学法学実務研究会法律相談部では、次のとおり無料法律相談を行います。

- ☆とき 5月13日(日) 午前11時~午後3時
☆ところ 用和小学校公民館
☆問合せ 淡路方まで(☎0775-22-8278)

第27回春季八尾市民体育大会

☆とき 5月27日(日) 午前10時~

☆ところ 久宝寺緑地公園内陸上競技場

☆対象 中学生・一般男女
☆要項 100、200、400、800、1500、5000(一般、壮年)、幅跳、三段跳、砲丸投、槍投、円盤投、ただし中学生は5,000、槍投、円盤投は除く

☆申込締切 5月23日(水)

☆とき 6月3日、17日、24日 7月1日 午前9時~

☆ところ 市立中学校で

☆対象 青年・一般男子

☆要項 トーナメント戦

☆申込締切 5月29日(火)

(抽せん会は5月29日午後6時から教育センターで)

☆ところ 高美中学校

☆対象 中学生・一般男女

☆要項 トーナメント戦

☆申込締切 5月29日(火)

(抽せん会は5月29日午後6時から教育センターで)

☆申込場所は、清水町1丁目1-6、教育センター内体育青少年課体育係まで。参加資格は市内在住、在学、在勤者。

トレーニングルームの利用者を募集

次のとおり54年度第2期トレーニングルーム(山本球場内)の利用者を募集します。

- ☆初心者コース 90名(A・B・Cコース各30名) 6月4日~7月28日
☆経験者コース 初心者コースを終了した者 6月4日~55年3月29日
☆対象者 市内在住、在勤者
☆開設時間 初心者コースは、毎週火曜・金曜日で、Aコース=午前10時~12時、Bコース=午後1時30分~3時30分、Cコース=午後6時~8時 週2回出席
経験者コースは、毎週水曜・土曜の午前9時30分~12時、月曜・水曜・木曜の午後1時30分~4時 水曜の午後6時~8時、週1回出席

監査

監査事務局では、生活環境部、消防本部・消防署の分掌する事務が関係法令等に従って適正かつ効率的に行われているかどうかについて定期監査を行いました。

生活環境部

〈衛生課〉 おおむね良好に行われていたが、一部に次の事項が見受けられたので留意を促しました。

- 1、起案文書において、所定事項の記入もれおよび添付書類のないもの
2、墓地使用および工作許可関係において
①所定事項の記入もれおよび添付書類のないもの
②市外居住者に許可したもの
3、火葬場使用許可に際して死亡者の住所

の記入がなかった。(本市民かどうかで使用料が異なる)

〈清掃事業所〉 おおむね良好に行われていたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

- 1、一般廃棄物処理手数料減免申請書で所定事項の記入もれ
2、防疫薬剤の交付受領書に申請・受領年月日の記入もれおよび印のないもの
3、清掃手数料の徴収事務において、指定金融機関への納入がある期間分を一括して行っているもの

〈衛生処理場〉 おおむね良好に行われていたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

- 1、修繕、工事契約および業務委託関係で規定の事務処理がなされていないもの。
2、し尿浄化槽汚泥処理手数料の徴収事務において、指定金融機関への納入が遅れているもの。

〈公害課〉 おおむね良好に行われていたが、諸測定にかかる業務委託に際し規定の事務処理が行われていないものがあつたので注意しました。

共通事項

- 1、予算執行事務について
①予算差引簿の所定欄の記入もれおよび印もれ
②支出票で一部規定に基づかない事務処理があつたので注意しました。
2、備品の管理状況について
良好に管理されていることを認めましたが一部において所管換えの手続きが未了のものがあつたので注意しました。

消防本部・消防署

〈総務課〉 おおむね良好に行われていたが、一部に次の事項が見受けられたので注意しました。

- 1、文書事務において規定の処理が行われていないもの

2、消防手数料の徴収事務は適正に行われていたが、一部書類に記入もれおよび記入誤り

〈警防課〉 おおむね良好に行われていたが、消防団員の報酬および出勤に対する費用弁償が分団長の代理請求、受領となっていたが、直接払いが原則であるので検討するよう要望しました。

〈予防課〉・〈消防署〉 特に指摘事項なし。

共通事項

- 1、予算執行事務について
①予算差引簿の所定欄の記入もれ
②支出票で一部規定の事務処理がされていないものがあつたので注意しました。
2、備品の管理について
おおむね良好に管理されていましたが、消防団(各分団)関係で一部台帳と符合しないものがあつたので適確な事務処理を要望しました。

今後建築されるときは 事前に相談を!

〈良好な生活環境の形成へ〉

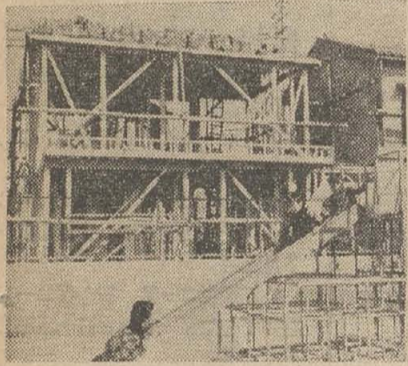
市では、良好な都市環境の保全を図るため一定規模以上の開発行為と建築行為に対し、都市計画法と八尾市開発指導要綱により指導しています。

しかしながら、これらの適用がないもの、いわゆるミニ開発にいろいろ問題が生じています。すなわち、道路や排水施設が不備なまま狭小敷地に建ぺい率ぎりぎりの家屋が建ち並び、日照・通風の悪さ、プライバシーの侵害、災害時における危険性の増大などの問題をかかえています。

市政だより3月20日号でお知らせしましたように、昨年末八尾市開発問題審議会から、生活水準の低下につながる開発がなお相当な勢いで進行しており、将来のまちづくりに禍根と大きな経済的負担を残すので、無秩序な開発が進行することを極力抑制し、良好な生活環境を形成せよとの第2次中間答申を受けました。

市ではこの答申に基づき、市政モニター・アンケート等をも参考にしながら、検討を続けてきましたが、このほど、先に公表した改正案どおりの内容で開発指導要綱を改正いたしました。

ミニ開発を中心として小規模宅地開発を規制誘導し、良好な生活環境の保全を図るため市民のみなさんの理解と協力をお願いします



〈要綱改正内容〉

☆適用範囲 (1)開発または敷地面積が300㎡(現行500㎡)以上の開発事業 (2)建築戸数が2戸(現行20戸)以上の建築事業 (3)連続または連続して事業を行い、その累積が300㎡以上または2戸以上となるもの

☆建築後退等 店舗など専用住宅以外の建築物を計画する場合は、前面道路の境界線からその用途および規模により道路通行に支障を生じない程度後退して建築するなど、環境の保全に努めること。

☆準工業、工業地域における住宅計画 (1)工業地域における住宅計画は原則として避け、やむを得ない場合は、生活障害を受け

るおそれがないときを除き、区域の周辺に適当な幅員の緩衝帯を設けるか住宅を防音構造とすること。(2)事業者は、居住予定者等に対し、準工業地域または工業地域であることを事前に周知させる措置を講ずること。

☆公益施設の用地等(開発負担金) (1)建築戸数が12戸を超える場合(現行20戸以上)は1戸当たり8㎡の用地を無償提供すること金銭に換算するときは次のとおりです。

総戸数	1戸あたり負担金
1戸～12戸
13戸～39戸	(総戸数+10)万円
40戸～99戸	50万円
100戸～199戸	(総戸数×2分の1)万円
200戸～	100万円

(2)住宅以外の用途の場合(延面積が300㎡以上)

用途	延面積	建築物一	
		土地敷地面積割	延面積割
店舗・興行場	3,000㎡以上の場合	1,000円/㎡	1,500円/㎡
	3,000㎡未満の場合	500円/㎡	1,000円/㎡
事務所・倉庫その他	3,000㎡以上の場合	1,000円/㎡	1,000円/㎡
	3,000㎡未満の場合	500円/㎡	500円/㎡

☆施行基準等 (1)この要綱が適用される事業については、次の敷地規模または住居規模を確保すること。

種類	第1種住居専用地域	その他の地域
1戸建住宅	150㎡以上	66㎡以上
長屋住宅	1戸当たり別途協議	1戸当たり50㎡以上
共同住宅・中高層住宅	ベランダを除く専用床面積50㎡以上	ベランダを除く専用床面積40㎡以上

(2)道路、排水などの施設整備についても、原則として現行要綱に定める基準どおり施工すること。

☆実施時期 (1)昭和54年6月1日 (2)現に開発許可申請書等を提出しているものなどについては、従前の例による。

〈説明会の開催〉

このたびの要綱改正にともない、関係者に周知を図って円滑な事務処理と良好な環境形成に資するため、次のとおり関係者説明会を開催します。市民のみなさんも遠慮なくご参加ください。

☆とき 5月9日(水) 午後2時～3時30分
☆ところ 八尾市民ホール(市役所内)

また、今後市内で建築物を建築しようとする場合は、事前に必ず建築指導課(第3別館内)までご相談くださるようお願いいたします。

国鉄志紀駅に自転車置場

市では、駅周辺の自転車路上放置対策として、国鉄志紀駅付近に、近く2カ所目の自転車置場を開設します。

開設日以降、自転車をご利用のみなさんは路上放置をやめて、必ず自転車置場をご利用ください。

開設日については、看板、ビラなどお知らせします。

なお、この置場の設置により、市内の自転車置場は計13カ所になります。

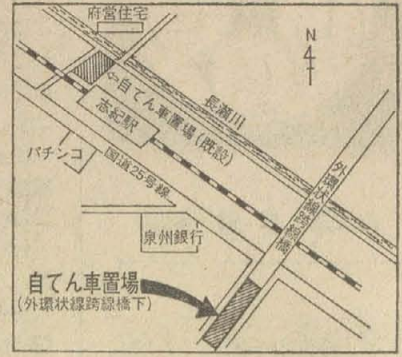
〈国鉄志紀駅(東南側)自転車置場〉

☆所在地 弓削424-4(駅東南200m)

☆収容台数 約1,000台(面積1,218㎡)

☆開設予定日 5月中旬

なお、国鉄志紀駅の自転車置場は既設(駅北東側)とあわせ、2カ所になります。



市の話題

●青年会議所が開放道路で植木市

先月15日、府道八尾道明寺線の通称「表町開放道路」で、八尾青年会議所(松本精泰理事長)が春の植木市を催しました。

今年で5回目の植木市には、ペコニア、ナデシコなど約30種類の草花とさつき、松などの盆栽が市価の半額程度で販売され、訪れた多くの人たちの目を惹きました。

また、今年は青年会議所の創立20周年にあたることを記念して、会員が動物のぬいぐるみを着て、花の種、風船などをプレゼントしました。(写真右)



●近鉄八尾駅前派出所が業務開始

八尾警察署(数藤義信署長)の近鉄八尾駅前派出所(光明1丁目)が完成し、先月17日より業務を開始しました。

これに伴い、いままですらに親しまれてきた旧近鉄駅前(本町6丁目)の派出所は廃止されました。

新派出所は、鉄筋2階建て(延べ118㎡)で、常時6人の署員とパトカー1台、日勤者2～3人(9時～17時)が駐在し、市内北西部6派出所の指揮派出所として活動、犯罪のない明るい町づくりのため活躍します。

(写真左)



5月は市税滞納整理月間です

まだの方はお早く

●市税(市・府民税、固定資産税、軽自動車税)の納付はもうお済みでしょうか。

取税課では、5月を「市税滞納整理月間」として市税の納付を呼びかけています。

ご存知のとおり53年度の市税については、すべて納期をすぎているので、不況のおり何かと大変と思いますが、ぜひこの期間内にお納めいただくようお願いいたします。

事情のある方については、納税相談も受け付けていますのでお越しいただき、ご連絡ください。

なお、市税を納めず放っておかれますと延滞金などの余分な負担をしていただくばかりでなく差し押えなどの処分を受けることもあ

りますのでご注意ください。

■平常業務日以外の次の日も納付を受け付けます

取税課では、平常業務のほか、つぎのとおり納付を受け付けますので、ふだん留守がちの方は、ぜひこの機会をご利用ください。

☆5月12日(土) 午後1時～5時
☆5月19日(土) 〃
☆5月26日(土) 〃
☆5月27日(日) 午前9時～午後4時

■54年度固定資産税第1期分の納期限は5月31日です

〈市税の上手な納め方〉

▶口座振替制度

納税者のみなさんが、納期ごとに金融機関や市役所の窓口に向いて税金を納めるわずらわしさをはぶき、金融機関にお持ちの預金口座から自動的に安全確実に納税される方法です。

☆こんなに便利です

- ①納期ごとにわざわざ金融機関などにお出かけになる手間がはぶけます
- ②納期をお忘れになっても安心です
- ③お忙しい方、ご不在がちな方には、とくに便利です

☆口座振替のできる市税

市、府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)

☆手続きは一度で簡単です

お取引のある市内の金融機関へ、市税口座振替依頼書と納付書送付依頼書にご記入のうえ、あなたの預金口座にご使用の印鑑を押印してお申し込みされるとすぐに手続きができます。

申込用紙は、金融機関にあります。(ただし口座振替制度では、全期前納の取扱いはいたしません)

☆納税通知書はあなたに、納付書は金融機関へ

①あなたの市税をお知らせする納税通知書はあなたに送付されます。

②納付書は、あなたが振替納税を依頼された金融機関へ直接送付いたします。

③預金口座から振替納税された市税の領収書は、金融機関から直接あなたのお手許へ送付されます。

くわしくは、八尾市役所財政部収税課(☎91-3881 内線265)へ。